

こんにちば

中根さちの ハーフレター



日本共産党 高知県議会 活動報告ニュース

県議会控室 823-9524

高知市丸之内 1-2-20

自宅 872-9324

高知市福井町 1475-3

2021.5.30

NO. 688

徹底した感染防止対策が 経済回復の決め手

高知市&四万十市 営業時間短縮要請

ステージ 105 人以上の 123 人、

②最大確保病床数 208 床 20% を超す 78 床 37.5% となった

③PCR 陽性率が特別警戒に当たる 5 % を超え 7.1 % に達したこと等を受け、

「第 4 波」と判断、対応レベルを「特別警戒」に引き上げました。

これによって、5月 26 日～6月 8 日までの 2 週間、高知市と四万十市の飲食店等への時短要請（午後 8 時～午前 5 時の営業自粛）、GoTo イート利用自粛、高知観光トク割キャンペーン一時休止を県民に求

めました。

●知事は、「感染防止を最優先としていくという事に、判断の主軸を切り替えていかなければなりません」と述べ、これまでの菅政権と同様に取ってきた「五輪・経済優先、後手後手の感染対策」の見直しに言及しました。この感染対策重視への路線転換は、私たちが一貫して主張してきたことに沿うものです。

高齢者施設等への 予防的集中検査実施へ

●感染経路不明の感染者数比率が 34.1 % と増加傾向である事を受け、集団感染発生防止の予防的検査を実施する事になりました。この先回りの検査も、今まで私たち党県議団が、一貫して主張してきたことです。速やかに高齢者施設や医療機関で実施すべきです。

●徹底した感染防止対策が長い目で見れば早期の経済回復につながることは明白です。菅政権も経済回復を望むなら、オリンピックに固執をやめ、大規模検査、ワクチン確保、医療機関支援優先に人も資源も集中すべきです。

I 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：5月 26 日～6月 8 日（対象地域：高知市、四万十市）

営業時間短縮の要請の対象施設

（要請の対象施設は前回（12/16～1/11）と同じ）

* 休業時間 午後 8 時～翌午前 5 時は休業

①飲食店

例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

②旅館、ホテル（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）

③カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後 8 時を超えて営業している①～③の施設で感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

II 高知県営業時間短縮要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、

要請期間中（5月 26 日から 6 月 8 日まで）に、
営業時間短縮に協力をいただける事業者

1 店舗（事業所）あたり最大 35 万円～105 万円

（ただし、大企業等の場合は、最大 280 万円まで可能）

※中小企業は売上高に対して、1 日あたり 2.5 万円～7.5 万円（前年度若しくは前々年度の 1 日あたりの売上高 × 0.3）
大企業等は 1 日あたり 120 万円 又は 2 年前年度若しくは前々年度の 1 日あたりの売上高 × 0.3 のいずれか低い額

2. 予算額

14.3 億円（事務費含む） ※5 月 25 日専決予定

3. 支給スケジュール等（予定）

①電話相談窓口の設置 5 月 28 日

②申請受付開始 5 月 31 日

③協力金の支給開始 6 月中旬から（できる限り速やかに）

④申請受付終了 令和 3 年 8 月 2 日（消印有効）

●協力金一日

2・5・7・5 万円

